

平成23年5月19日

於 教育委員会室

平成23年5月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成23年5月大和市教育委員会定例会

○平成23年5月19日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	森山寛
2番	委員	石川創一
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員長	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	田中博	こども部長	吉間一治
文化スポーツ部長	酒井克彦	教育総務課長	堀内一雄
学校教育課長	大澤一郎	保健給食課長	臼井博
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	中田朝夫
青少年相談室長	岩堀進吾	こども・青少年課長	村井英雄
文化振興課長	北島滋穂	生涯学習センター館長	西山正徳
図書館長	井上克彦	スポーツ課長	林武人

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主事	澤村のどか
-----------------------	------	-----------------------	-------

○日程

1	開会	
2	会議時間の決定	
3	前会会議録の承認	
4	会議録署名委員の決定	
5	教育長の報告	
6	議事	
	日程第1（議案第15号）	大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
	日程第2（議案第16号）	大和市社会教育委員の委嘱について
	日程第3（議題第17号）	大和市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
	日程第4（議案第18号）	平成23年度大和市奨学生の決定について
7	その他	
8	閉会	

開会 午前10時00分

○青 蔭
委員長

ただいまから、教育委員会5月定例会を開会いたします。

会議時間は、正午までといたします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、1番森山委員、2番石川委員、お願いいたします。

教育長報告をお願いいたします。

○滝 澤
教育長

5月の教育長報告をいたします。

前月定例会以降の動きということで、9項目ほど挙げました。特にその中から3点お話ししたいと思います。

まず、4番の県央教育事務所管内の教育長会議。これは4月27日水曜日15時30分から厚木の合同庁舎で開催されました。主な議題としては、神奈川県藤井教育長がお見えになり、5市1町1村の教育長と協議をしたいということでした。具体的なテーマは、神奈川県が全国で、児童・生徒の暴力行為がワーストワンであることを、どう解決の方向へ向けていくかというものです。各市の取り組み、県の取り組みの方向などを協議しました。

特にその中では、児童相談所の担当員の方たちが抱えている事例が相当多く、この辺りが市と児相との連携が図れない要因という話もありました。もう一つは、SSW、スクールソーシャルワーカーが大分必要であるということ。家庭の中に入って指導や相談をするという、SSWの配置がすごく大事だということは、各教育長がおっしゃっていました。県のほうも配置していくという話がありましたけれども、財源の厳しい中では我々市町村の教育委員会で考えているような数字はなかなか出てきません。そういった意味では引き続き努力をお願いしたいという話もありました。

大和市としては、暴力ということで一つ話をさせていただきましたが、対教師暴力が22年度については17件ありました。その17件のうちの10件が、1人の中学生の暴力でした。教育的な配慮や、家庭に入って対応すること、それから反社会的な行動も大分あります。そういった意味では、関係機関との連携が必要になると思います。大和市で提携した学校と警察の連携制度は、健全育成という趣旨があります。そういうものを活用すると、この生徒の指導などについてはもっと早目に対応できたのではないかと私自身も考えておりました。関係機関と緊密に連携していく必要があるだろうと思います。そこで大和市としては、学校と警察の連携制度を、さらに有効活用していくというお話も申し上げま

した。

次に、8番目の東日本大震災の被災地の実踏ということで、5月13日金曜日から14日、2日間かけて宮城県の多賀城市に参りました。多賀城市の教育長とのお話の中では、多賀城市の被災の状況は、児童・生徒の死者、行方不明者はゼロということで、これは奇跡的な対応だったというお話を伺いました。この要因には、日ごろから避難訓練、引き渡し訓練がきめ細くくなされていたこと。それから、地域の自治会の防災会、学校、保護者の連携がしっかりできていたことが背景にあったのではないかというお話がありました。

私は、小学校1校、中学校1校、学校教職員課長とNGOのプランナーの方が市内を回る所に同乗させていただいて、避難所など5カ所を実踏しました。

その中で、校長先生、教頭先生方にお話を伺いました。大和市でも通用するのは、避難所運営についてです。震災の場合は、住民の方が学校に避難してきます。その対応を、平素からしっかりと地域連携の中で確認しておかないと、大分混乱するということでした。大和市も、震災、大きな地震が想定されております。学校でも地域連携という視点で、避難所運営について、これはある程度マニュアルにあるものの、もう一度見直しをしながら住民との連携を考える必要がある、ということ課題としていただきました。

2点目は、児童・生徒の心のケアがすごく大事だということでした。学校が一日でも早く再開されることが、子どもたちの心のケアにつながることは、多賀城市の教育長、小・中学校の校長先生が同じ視点に立ってお話しされていました。そのためには、平素からの準備が大事だと思います。また、臨床心理士や精神科医の方たちとの連携についても考えておくべきだということです。

多賀城市の場合は、小学校には6名の臨床心理士が派遣されてきたそうです。おそらく山口県からだったと思います。ただし、1人の相談員の滞在が1週間で、1人が帰るとまた次に来る、という対応だそうなのです。やはり子どもの心のケアとなると気の長い話なので、その形が果たして効果的なのかどうか心配している、という話もありました。

大和市として、これらの教訓をどう生かすかは、繰り返しになりますが、避難所運営の問題や、子どもたちの心のケアを考えてマニュアルの見直しを図っていくべきだという課題をいただいて帰りました。

新聞報道、テレビ報道等で被災地をよく見ますけれども、やはり現地で見ますと、大変な災害だったんだということが実感できました。いろ

いろな情報をいただきましたので、また皆さんには改めてお話をさせて
いただきたいと思います。

最後になりますけれども、9番の大和市市P連の総会が昨日、生涯学
習センターで開催されました。私からは2点ほどお願いをしてきまし
た。

1点は、小・中学校、図書館の整備について。それから、読書活動の
充実についてです。これは、子どもたちの心を耕し、学力の基礎になり
ますから、読書活動の推進を、学校から家庭にまで広げていただきた
い。各単Pでできるところから取り組んでいただきたいということも含
めてお願いしてきました。

節電を絡めると、例えば家庭で、1週間のうちの水曜日の夜はテレ
ビを消して家族で読書タイムにしよう、ということが考えられます。節
電対策と家読を併せて対応していただければという、少し細かい話です
が、PTA会長や校長に発信してきたところでございます。

次に移りますと、市議会はごらんのような日程で本会議、常任委員
会、一般質問がございす。

それから、17日、18日、19日で小学校の日光の修学旅行が実施
されております。5月に実施されるのは大体15校ぐらいです。ここ
には書いてありませんけれども、春の運動会も始まります。教育委員の皆
さんも運動会を参観する計画があるようですので、よろしくお願いま
す。

教育長報告は以上です。

○青 蔭 委員長 ただいま教育長からご報告がございましたが、何か質疑がございす
でしょうか。よろしいでしょうか。

○青 蔭 委員長 特にないようですので、教育長に対する質疑を終了させていただきます。

◎議 事

○青 蔭 委員長 それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第15号「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員
の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。臼井保健給食課長、お願いいたします。

○臼 井 保健給食 課 長 大和市学校給食共同調理場の設置等に関する条例がございまして、そ
の第5条に運営協議会委員に関する規定が定められております。また、
同条施行規則第5条において、協議会委員は教育委員会が委嘱するとの

ことから、委員の委嘱をご審議願うものであります。

この運営委員は、12名の委員で構成されています。任期は平成22年6月1日から平成24年5月31日までの2カ年ではありますが、PTA役員の変更により2名、学校長の人事異動により2名、計4名の委員の変更で、24年5月31日までの残任期間となります。

次に裏面は、現在委嘱している委員に今回委嘱する方を加えた名簿で、網かけの方が今回委嘱する委員です。

以上です。

○青 蔭 委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、お願いします。

森山委員。

○森 山 委 員 委員の候補者に対して異論があるわけではありません。しかし、学校給食共同調理場の運営協議会委員の名簿を拝見しますと、12名のうち女性委員が熊澤先生ただ1人ということになっています。大和市では委員や審議会のメンバーをできるだけ、かなり野心的な目標で女性比率5割にするという目標を掲げているはずですが、給食関係の委員ですら12名中1人というのは、市が掲げている目標や政策に対しては、少な過ぎるような気がいたしますが、いかがでしょうか。

○青 蔭 委員長 臼井課長、お願いします。

○臼 井 保健給食 課 長 ご指摘のとおり、女性は12名中1名でございます。今後依頼する際には、できるだけ女性の委員を取り入れたいとつけ加えた上で、選出母体に依頼したいと思っております。

以上です。

○青 蔭 委員長 ご答弁をいただきましたけれども、いかがでしょうか。

○森 山 委 員 それでは、5割ということにはとても届かないのではないのでしょうか。5割がいいかどうかという問題はもちろんないわけではないのですが、これで見ると、ほとんど協議会の委員の方々は、校長やPTAの会長、学校医の先生等、それぞれの役割に充て職的についていただいているようなところがあります。その辺も、実質的にもう少し女性が増えるような方向で、例えばPTA会長となっておりますが、必ずしも会長でなくても、副会長でもよいなど。PTA会長は非常に男性が多く女性が少ないとすれば、副会長でご関心のある方になってもらうとか、絶対校長でないといけないのか、ということも含めてご検討をいただければと思います。

- 臼井 保健給食課長 受け入れ校のPTAの代表は、男性と限定はしていませんが、その辺につきましても、依頼する際にさらに工夫したいと思います。
- 森山 委員 PTA会長というと、既に男性がかなり多いわけです。だから、もう少し実質的に考えられたらいかがかと申し上げているのです。
- 臼井 保健給食課長 分かりました。
- 酒井 文化スポーツ部長 補足させていただきます。
- 今、森山委員のおっしゃっている事務というのは、文化スポーツ部の国際・男女共同参画課でやっているものです。審議会等の委員の女性の割合は、今20%強程度で、実際には50%というのは相当高い目標であります。いろいろな形の中で、どうしても男性が充て職であることによって非常に出にくい審議会等もあるので、その辺は、お願いしていても、現実問題としてはなかなか変わっておりません。
- こういった席で、そういう発言があるということで、充て職のやり方も考えていただけるようであれば、非常にいいご発言をいただきまして、大変ありがたいと思っております。
- 森山 委員 おそらく、学校給食に本当に関心を持っていらっしゃる方というのは、男性のPTA会長というより、むしろお母さん方のほうでしょうから、そういう方になっていただくといいと思います。少し形式的過ぎるな、という感じがしますよね。その辺をぜひ柔軟にお考えいただけないかというお願いであります。
- 酒井 文化スポーツ部長 私からもお願いするようにいたします。
- 青蔭 委員長 よろしいでしょうか。その件につきましては、どうか前向きに。
- 臼井 保健給食課長 臼井課長、何かございますか。
- その選出区分というのは、PTAも会長でなくてはならないとはしていません。あくまでもPTAそれぞれの代表ということですので、委員がおっしゃったような形で、さらに男性ではなく女性の方でPTAの代表をお願いしたいということもつけ加えることによって、女性委員を増やす努力をしたいと思います。
- 青蔭 委員長 文言をきちんと書いておいていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

ほかにご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声)

○青 蔭
委員長

ほかにはないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第15号につきまして、採決いたします。

本件の原案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭
委員長

異議なしということですので、議案第15号を可決いたしました。

続きまして、日程第2 議案第16号「大和市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。西山生涯学習センター館長、お願いします。

○西 山
生涯学習
センター
館 長

社会教育委員の第27期の委員について委嘱したく、審議をお願いするものでございます。

社会教育委員は、社会教育法に基づき、市に社会教育委員を置くことができるとなっております。任期については、社会教育委員に関する条例で2年となっております。したがって、平成23年6月1日から平成25年5月31日までとなります。

選出区分ですが、委員については、社会教育法の中で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者から教育委員会が委嘱することになっております。今回の定数は11人ということでお願いしております。定員については、社会教育委員に関する条例の中で15人以内となっております。今回は27期ですが、23期、平成15年からは15人体制で行っております。

1ページめくっていただいて、最初の数字のところをごらんください。丸数字が新しい委員で、それ以外の方は継続の方になっております。

以上です。

○青 蔭
委員長

細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

石川委員。

○石 川
委 員

特にこの社会教育委員と、次の議題も含めて、委員というのは、任期は当然あると思います。再選については、何回でも妨げないという状況なのではないでしょうか。

○青 蔭
委員長

西山館長。

○西 山
生涯学習

特に何期までということはありません。26期まで来ておりますけれども、これまで最高5期連続の方もいらっしゃいます。26期の方です

- センター
館長
- と、4期連続の方がいらっしゃいましたが、今回は降りられ、長い方では3期連続という状況でございます。
- 石川
委員
- 先ほど、今回は降りられたというお話ですけれども、最高5期ということになりますと、10年間やることになります。余りにも長期にわたって同じ委員会の委員をやるということが果たしてどうなのかと。例えば、この後の大和市スポーツ振興審議会委員についても似たような状況があるのではないかと思います。任期について、各団体等で選出されることもあろうかと思いますけれども、余りに長期にわたるのはどうなのか、と考えるのですが、いかがでしょうか。
- 西山
生涯学習
センター
館長
- 社会教育に関しては、学校教育、それから家庭教育に資する者等、学校教育に関する方たちというのは比較的いらっしゃいますが、どうしても学識経験という方で、教育に携わっている方を委嘱するのが非常に困難な部分があります。そういった意味で、長いことによる弊害もあるかもしれませんけれども、一部においては仕方がないのかなと思っております。
- 石川
委員
- やむを得ない部分もあろうかと思います、その辺はそれぞれの審議会を考えていく必要があると思います。
- 青蔭
委員長
- 私もよろしいですか。
- 多分お辞めになった方かと思うのですが、任命されてから会議に一度も出席されなかった方がいたというお電話をちょうだいしたことがあります。そんなことが果たしてあったのでしょうか。
- 西山
生涯学習
センター
館長
- 26期に関しては、正規の会議は8回でしたが、最も少ない方は出席が2回という状況でした。今回は比較的出席していただける方ということも考慮しながら選出しました。
- 青蔭
委員長
- せっかく任命されてもご出席いただければ、ご意見も拝聴できません。その辺も少しお考えいただくようお願いいたします。今回はそうされたと思いますので、もし出席されない場合は、報告を入れる等何か明記していただく形だろうという気がいたしました。
- ほかにご意見ございますでしょうか。
- (「ありません」の声)
- 青蔭
委員長
- ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
- これより議案第16号につきまして、採決いたします。
- 本件の原案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。
- (「異議なし」の声)
- 青蔭
- 異議なしということですので、議案第16号は可決いたしました。

- 委員長 続きます。日程第3 議案第17号、「大和市スポーツ振興審議会委員の委嘱につきまして」を議題といたします。
- 細部説明を求めます。林スポーツ課長、お願いいたします。
- 林 スポーツ課長 本市では、スポーツ振興法の規定に基づき、大和市スポーツ振興審議会を設置し、10人の委員を委嘱しております。このたび、この10人の委員の任期が平成23年5月31日をもって満了となることから、平成23年6月1日からの新委員の委嘱を行いたく、ご審議をお願いするものでございます。
- 候補者名簿の10人の委員のうち、6番目の金子光雄委員、7番目の柳川威委員、8番目の森一司委員が新任の委員となります。その他の7名の委員につきましては、前回から引き続きお願いをする方々でございます。
- なお、スポーツ振興法第18条第4項の規定に基づきまして、選任に当たっての市長への協議に関しましては、平成23年5月10日付で「特に異議はありません」との同意を得てございます。
- 委員の任期につきましては、平成23年6月1日から平成25年5月31日までの2年間となります。
- 以上です。
- 青 蔭 委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
- 石川委員。
- 石 川 委員 この選出につきましては、やはり各スポーツ団体等々からの推薦という形ですか。
- 青 蔭 委員長 林課長。
- 林 スポーツ課長 5番を除く1番から6番までの5名につきましては、それぞれスポーツ団体等々からの選任ということになります。7番、8番、9番につきましては、小学校長会、中学校長会あるいは市内県立高校の校長の区分です。一番下の方は市の医師で、市立病院から推薦をいただいております。
- 石 川 委員 そうしますと、例えばこのスポーツ団体というのは毎回指定をしている。一番上だと、「体育振興会の連絡協議会の会長をお願いします」という指定になっているのですか。
- 林 スポーツ課長 体育振興会の連絡協議会の会長あてに、振興会の中からの選出をお願いし、形として現会長がなられているということでございます。

- 石川委員 先ほど申し上げたように、選出の方法については、長期にわたってやっている方もいらっしゃるように思えます。余りにも長期にわたることが果たしていいのかどうかということ、選出の際に考えていく必要があるのではと思います。今年提出されたそれぞれの方について異議があるわけではありませんが、今後選出に当たって少し考えていただければと思います。
- 林スポーツ課長 ご意見を踏まえまして、今回は新しい方を含めて推薦をお願いしてまいりたいと考えております。
- 青蔭委員長 ちなみに、鈴木さんや廣瀬さんや宮田さんは、何年ぐらい務めていらっしゃるんですか。もう10年以上ではありませんでしたか。
- 林スポーツ課長 鈴木会長は、南林間地区の体育振興会の会長としては、おそらく10年近く会長を務めていらっしゃいますが、スポーツ審議会の今回の委員としては2期目です。それから、廣瀬会長におかれましては、現在4期目に入るところでございます。
- 青蔭委員長 分かりました。
石川委員のご指摘のとおり、広くいろいろな方がいらっしゃいますので、お名前を列記して、適材適所の方をお選びいただければと思います。よろしく申し上げます。
ほかにございませんでしょうか。
(「はい」の声)
- 青蔭委員長 よろしいですか。
ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより議案第17号につきまして、採決いたします。
本件の原案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声)
- 青蔭委員長 異議なしということでございますので、議案第17号は可決いたしました。
続きまして、日程第4 議案第18号「平成23年度大和市奨学生の決定について」を議題といたします。
細部説明を求めます。大澤学校教育課長、お願いいたします。
- 大澤学校教育課長 平成23年度の大和市奨学生選考審査会は5月9日月曜日に行われ、家庭の経済状況、学業成績などを総合的に判断していただき、25名の奨学生と5名の補欠奨学生の答申を受けております。本年度の奨学生の決定についてご審議をお願いいたします。
- 青蔭委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたらお願いい

- 委員長 たします。
森山委員。
- 森山委員 今回の奨学生の名簿を見ると、かなり学校別にばらつきがあるというのが実感としてあるわけですが、例えば鶴間中学校が1人で、引地台は8人か9人いらっしゃいます。この辺の差は少し気になります。光丘も1人しかいないということになると、学校別に審査基準とか推薦基準が違っているように感じるのですけれども、そんなことはありませんでしょうか。
- 大澤学校教育課長 それはないと捉えております。どの学校も、今回はすべての推薦、33名とも就学援助を受けている家庭でした。その中で、学校によって基準の違いというものが感じられた部分はありませんでした。
- 森山委員 そうでしょうか。なぜ引地台だけがこんなに突出して多いのですか。
- 大澤学校教育課長 今年は引地台が多かったとしか言えないのですけれども、昨年度は光丘が多かったなど、年度によってその学校の奨学生の人数に、いろいろな変化は出てきております。毎年、引地台が9名も10名もということではありません。
- 森山委員 恐らくそうじゃないかと思っているのです。就学援助をすべきような生徒が多いような地域というのは、ここは少ないだろうなと思うような地域も確かにありますけれども、実感としては余りぴんときません。だから、その年々でその学校の先生が奨学生として推薦するときに、声かけをする基準あるいは熱意等が少しずつ違うのではないかという感じもします。完全にばらつきをなくすことは不可能かもしれませんが、もう少しなくすようにしてもいいように感じます。
- 大澤学校教育課長 今、見直しを進めていく中で成績要件や経済要件等も明確にしていく方向で実施しておりますので、そういったことが今後は明らかになっていくと考えております。
- 森山委員 期待しております。
- 青蔭委員長 ほかにございませんでしょうか。
（「ありません」の声）
- 青蔭委員長 ほかにないようですので、質疑を終結いたします。
これより議案第18号について、採決をいたします。
本件の原案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」の声）
- 青蔭委員長 異議なしということですので、議案第18号は可決いたしました。

委員長

◎その他

○青 蔭
委員長 その他につきまして、各課で報告がございましたら、順次お願いいたします。

 西山指導室長、お願いいたします。

○西 山
指導室長 平成23年度採択検討委員会についてご説明させていただきます。
 先月の教育委員会において、教育委員会としての平成24年度使用中学校教科用図書採択方針を決定していただきましたけれども、本日は採択検討委員会についてご説明申し上げます。

 平成23年4月7日付の文部科学省初等中等教育局長からの通知によりますと、教育委員会において、採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究に基づき適切に行われる必要がある旨の記述がございます。教育委員会では採択するに当たり、大和市教科用図書採択方針のもと、採択検討委員会を設け、さまざまな角度で教科用図書を調査・検討をしていただきたいと思います。

 まず、採択検討委員会の方針がございます。

 大和市教科用図書採択検討委員会方針。大和市教科用図書採択検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、平成24年度以降4カ年使用中学校教科用図書について、大和市教育委員会へ採択に必要な資料を報告するに当たっては、次の方針に基づくものとする。1つ目ですが、神奈川県教育委員会の採択方針に基づくこと。2つ目、検討委員会が設置する調査員の報告を資料とすること。

 なお、方針の次ですけれども、今後の採択検討委員会の日程と構成員、その裏は今年度の採択検討委員会の名簿をつけさせていただきましたので、ごらんください。

 最後に、本件に関連して1件報告させていただきます。4月の定例会におきまして、大和市教科用図書採択方針についてご審議いただきましたが、その際、その時点で大和市に神奈川県教育委員会の採択方針が届いていなかったため、これまでの神奈川県の方針内容と大筋において変更がないことという留保条件がありました。その翌日の4月22日に県より通知が届きましたが、内容につきましては大筋において前回と同じでありましたことを報告させていただきます。

 説明は以上です。

○青 蔭 ありがとうございました。

委員長
○西山
指導室長

続きまして、西山指導室長。

平成23年度大和市立小・中学校の学校評議員の委嘱状況及び平成22年度の活動状況についてご報告させていただきます。

まず、学校評議員とは、学校教育法施行規則第49条及び79条に規定されているもので、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べたり、学校関係者として学校評価に参加したりしております。学校評議員は4月末までに各学校からの推薦に基づき委嘱するもので、現在、校長を通して委嘱状を評議員の方にお渡ししているところでございます。

本年度の学校評議員の人数は、小学校は111名。昨年は110名でした。中学校は46名。昨年、44名ということで、小・中とも前年度より若干増えております。1校当たりの人数の平均は、小学校で5.8人、中学校で5.1人となっております。男女の割合は、小学校、中学校ともほぼ2対1となっております。

選出母体については、青少年団体、福祉団体などが小・中学校ともに一番多く、続いて自治会関係者やPTA関係者となっております。青少年団体及び福祉団体の方には、青少年相談員、民生委員、児童委員、保護司、社会福祉協議会関係の方などがいらっしやいまして、小学校で38名、中学校で17名となっております。また、今年度初めて学校関係者が評議員になるケースがございました。具体的には、中学校区内の小・中学校で教員がお互いの評議員になっているケース、さらには学区にある高等学校の校長が評議員になったケースがございました。

本年度新たに評議員となった方の数ですけれども、小学校で27名、中学校で6名、合わせまして33名となっております。新しい方が全体に占める割合ですけれども、小学校で約24%、中学校で約13%となっております。なお、本年度は7名の方が小学校と中学校の評議員を兼任されております。

以上が本年度の学校評議員の委嘱状況です。

続いて、昨年度の学校評議員会の評議員の活動状況について2点報告させていただきます。

1点目は、評議員会の開催回数ですが、全体会の平均回数は小学校で2.4回、中学校で2.2回でした。中には6回開催した学校もございました。また、年度末に開催を予定していましたが、東日本大震災のため実施できなかったというケースもございました。個別で活動されているのは、学校行事や「学校へ行こう週間」の際に案内を出し、学校の教育活動を実際に見ていただいている学校が多く、地域の行事や学校行事等の機会に話し合う場を設けている、あるいはご本人の都合のよ

いときなどに学校に来ていただくなどして、さまざまなご意見をいただくようにしております。

2点目ですけれども、評議員の具体的な協議内容の要点を申し上げます。協議内容としましては、教育目標に始まり、学校経営方針、教育計画や学校の現況報告、そして課題など、さまざまな事柄について協議がされております。特徴といたしましては、昨年同様、小学校は登下校の安全対策や、幼稚園、保育園、小学校の連携、子どもの安全・安心にかかわる協議が多く、中学校では教育課程、生徒指導上の課題などについての協議が多いようです。小中学校とも地域と連携した子どもたちの活動についての協議がありました。

また、保護者や生徒に学校の教育活動に関するアンケートを実施した結果を学校評価として掲示し、それを資料として協議を行っている学校が多くなってきております。その際、評価結果の分析方法について助言をいただくこともあるようです。これは学校関係者評価として位置づけられているもので、学校評価の大切さが指摘されている現在、大切な取り組みとして受けとめております。

さらに、学校では、学校評議員について保護者にも理解していただくため、学校だよりの中で、氏名だけでなく、「こんな子どもになってほしい」などのテーマを設けまして、一言コメントをいただくなどの工夫をしております。

今後も学校評議員の制度を活用しながら、各学校における学校運営をよりよいものにしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○青 蔭
委員長

西山室長、ありがとうございました。
続けてよろしいでしょうか。

○滝 澤
教育長

今の関係者評価の中で、各学校は評議員会を全部、関係者評価で対応していると思うのですが、評議員が関係者評価をしていないという学校はありますか。

○西 山
指導室長

学校関係者評価そのものはどの学校も今やっています。

○滝 澤
教育長

そうではなく、その学校の関係者評価をこの評議員が兼ねているかということです。関係者評価はどこの学校もやりますが、当然、この方たちも関係者と考えれば、それを含めた中での関係者評価、分析をしているかどうか。それをやっているのが当然だと私は思っていますが、やっていないという学校はありますか。

○西 山

詳しいデータはございませんけれども、学校評議員はどの学校でも入

- 指導室長 っていると考えております。また後でご報告します。
- 森山委員 学校評議員というのは、あまり実態は知りませんが、評議員の方から、活動内容や学校運営に対するかかわり方に随分差があるという声をよく聞きます。校長先生の考えによって随分変わるという声を時々聞くのですが、実態としてはどうなのでしょう。
- 西山指導室長 確かに、全体の会議も多いところは6回、少ないところは2回というように、学校間で活動に差があるのは事実だと思います。ただ、学校評議員制度につきましては、学校は内部的な協議が多い中では、この学校評議員制度を活用していくことがとても重要であると思っております。引き続き、できるだけ皆さんの活動が活発になるように、また貴重なご意見をいただけるような形で推進していきたいと考えております。
- 森山委員 ぜひそうしてほしいと思います。学校によっては一方的に校長が「私のところはこうやっておりますからご理解を」と言うだけで終わるところもあれば、皆さんのご意見をお聞きして、学校運営にぜひ取り入れたいという姿勢で臨む校長もいらっしゃるようです。本来の趣旨としては後者のほうだと私は思っておりますので、ぜひ活用については、あまりばらつきがないように、あるいは活発になるようお願いしたいと思います。
- 青蔭委員長 さらに周知のほどをよろしくお願いしたいと存じます。
- 青蔭委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。
- 青蔭委員長 続きまして、北島文化振興課長、よろしく願いいたします。
- 北島文化振興課長 大和市文化芸術振興基本計画の印刷ができましたので、委員の皆さんにお配りさせていただきました。この計画は、21年の12月に制定した文化芸術振興条例の規定に基づき策定したものです。趣旨といたしましては、条例に掲げた基本理念を具現化して、条例とともに今後の大和市の文化芸術を振興するための拠りどころとなるものと位置づけております。策定に当たりましては、大和市文化芸術振興審議会を設置し、ここでの審議を中心に庁内の関係課や市民から意見公募などをいたしました。計画の期間は、少し短いですが、本年度からの3年間となっております。これは第8次総合計画の第1期基本計画が25年度までを計画期間としておりますので、それに合わせたものです。
- 計画の前段は課題と現状整理で、計画の肝になっているのは15ページ以降です。ここに5つの施策目標と具体的な方策を掲げております。条例とリンクするように、子どもに対する施策や、多文化共生に対する施策につきましては、それぞれ施策目標を一つずつ掲げております。条

例の大きな理念として掲げているのが、文化芸術に親しむことのできる環境を作る、ということです。主には環境整備に重点を置いて計画を組み立てております。

以上です。

○青 蔭 ありがとうございます。

委員長 森山委員。

○森 山 大変結構なのですが、随分盛りだくさんだなというのが、これを読ませていただいたときの第一感です。どこまで具体的な市の施策に落とせるだろうか考えると、予算の裏づけや人手の問題等、さまざまなことがある。掲げたい文句としてはいいのだけれども、頑張り過ぎたとか、何もかもやるという感じで、危惧するところもないわけではない。全部やるというと大抵何もやらないということに終わりがちなので、絞ってもよかったかという印象を持っております。3年間で本気でやるならもう少し絞っても、と感じております。

○青 蔭 何かございませんか。

委員長

○北 島 ご指摘のとおりで、3年間でこれをやるにはかなり無理がございます。ただ、3年後に計画を作り直すときに、これが大きく全部変わるかということ、そうではありません。実際は、計画期間は3年間としておりますが、もう少し長いスパンで見据えた上で作った計画とご理解いただければと思います。

文化振興
課 長

○滝 澤 私も感想を一つ。

教育長

私は、施策目標2のすべての子どもが文化芸術に親しめる環境を作るということで、2の1から2の5までありますが、今子どもたちに求められているのはその部分であると感じます。活動のサポートや、触れることのできる機会・体験の創出などは教育活動と連動していきます。ぜひ学校、あるいは子ども会など子どもたちの活動団体と有機的に連携を図っていただいて、一人でも多くの子どもたちが文化に触れ、享受する、また心の栄養にしていくということに寄与すると大変いいと思っております。そういう機会を積極的に捉え、発信していただけたらと思います。学校との連携の機会も多くなってくると思いますから、学校にもそういう発信をしていただけたらと思っています。

それから、最後になりますけれども、この計画の装丁としてのレイアウト、非常に洗練されてシンプルで、私個人としてはすごく発信力があると、センスのある方が作ったのかなと、非常に驚いています。これは感想です。

○石川 委員 私も、教育長のお話にあったように、子どもが文化芸術に親しめる環境を作るとはとても重要だし、本物の芸術に触れる機会ができるだけ多くあればと思います。大和に住んでいる子どもたちが、果たして本当の芸術にどれだけ触れられている状況にあるかと考えたときに、少しでも支援をしていただければというのが一つです。

それから、文化団体等々があつて、大和市では生涯学習センターが多くの発表の場となっていますけれども、ずっと言われている芸術文化ホールのような、もう少し細かく発表できるような場があればいいと思っ
ていますが、この中では触れられていません。箱物になってしまうので、お金も多くかかるのでしょうが、計画等はあるのでしょうか。

○北島 文化振興課長 この計画の中では、4番目で芸術文化ホールの整備に触れています。これは、総合計画の中でも具体的に芸術文化ホールの整備について記述をしてございますので、市としてもきちんとやっていくということになると
思います。今少し動きがあるのは、大和駅東側の第4街区という再開発の中にホールを造る動きです。まだ具体的に市民の方に発表する段階では
ありませんけれども、今話は進めておりますので、いずれ明らかになっていくと思います。

○青蔭 委員長 事務局、委員の方、ほかに何かございますでしょうか。

(「いいえ」の声)

○青蔭 委員長 特にないようですので、6月の会議の日程をお知らせ申し上げます。6月定例会は6月24日金曜日午前10時からを予定しておりますので、よろしく
お願いします。

◎閉 会

○青蔭 委員長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて教育委員会5月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時58分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成23年 5月19日

署名委員

署名委員